

第4回米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会議事録

平成31年3月18日 午後6時30分開会
米子市役所第2庁舎2階 第2会議室

出席委員 14名

加川充浩委員（委員長）、吉岡伸一委員（副委員長）、手島仁美委員、福景順一委員、中曾登志子委員、安木達哉委員、足立京子委員、廣江仁委員、中村富士子委員、井上徹委員、池田千鶴枝委員、山中裕二委員、三輪龍介委員、吉野立委員

欠席委員 1名

藤澤幸恵委員

事務局 23名

齊下福祉保健部長

【福祉政策課】

大橋福祉保健部次長、中本課長補佐、山崎主幹、井原主任、安藤主事

【米子市社会福祉協議会】

王島事務局長、森本地域福祉推進室長、谷口地域福祉推進室副主任

【関係課職員】

長寿社会課、障がい者支援課、子育て支援課、こども相談課、福祉課、健康対策課、防災安全課、都市創造課、地域振興課、総合政策課、経済戦略課、生涯学習課、学校教育課

【公民館長】

夜見公民館長

傍聴者 1名

議題

- 1 地域福祉を推進する上での米子市の課題について
- 2 計画に盛り込む内容について

報告事項

- 1 今後の予定について
- 2 地域懇談会の開催について

開会（午後6時30分）

会議成立の報告

委員15人中14人の出席を確認。米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会設置要綱第5条第3項の規定により、会議の成立を報告。

会議の公開について

（加川委員長）

それでは、よろしくお願ひいたします。

まず、会議の公開についてですが、本会議の内容から、非公開情報に該当するものがないことから、会議は公開とし、全文議事録を作成のうえ、市ホームページで公表したいと思いますがよろしいでしょうか。

（反対意見なし）

議題1 地域福祉を推進する上での米子市の課題について

（加川委員長）

では、資料1について、事務局から説明をお願いします。

（山崎主幹）

福祉政策課の山崎でございます。皆様、資料1をご準備ください。机が狭くて大変恐縮ですが、できましたら資料3も併せて、お手元で照らし合わせながらみていただくとありがたいと思います。

それでは、資料1に沿って説明をさせていただきます。地域福祉を推進する上での米子市の課題ということですが、前回の委員会から米子市にどのような課題があって、こんな課題があるから、こうするというものが無いと、分かりにくいというお話をいただきまして、全部を網羅してはおりませんけれども、今米子市が考えているところで、今後地域福祉を実践し、推進していく上で、この計画の中で考えていかなければならない課題についてまとめた資料です。

まず1ページ目ですが、全体を通して言えることとして、少子高齢化という問題が、全ての課題の前提にあります。資料のグラフは、1回目の会議でお示ししたのですが、今後人口が減っていきまじ、高齢者の割合は増えていきます。それに伴って、この後説明する、さまざまな問題が生じてくるであろうと考えられます。

2ページ目の上段の財政問題ですが、これも少子高齢化と関係があります。前回の策定委員会でも説明をさせていただいた内容ですが、税収が減となり、社会保障費の増加、義務的経費が増えていきます。併せて、施設の改修などインフラの整備費もかさんでいくということで、財政的にかなり厳しい状態になりますが、その中で地域福祉にどれだけ財源を割いていけるのかということが課題となっております。

説明が遅れましたが、この資料の構成は、課題と、課題を解決するために計画の中で考えていく「方向性」、そしてその方向性を具体的に記した項目として「該当する項目」を表示したものになっております。「方向性」につきましては、前回の策定

委員会で説明させていただいた方向性を、若干表現の修正はありますが、ここに載せております。

ここでの方向性としては、公的福祉サービスが適正かどうか、チェック・是正し、需給バランスの調整を図る必要があるのではないかと考えております。また、個別支援についても、本人の自立を目指して、出口を見据えた個別支援という観点が必要ではないかということ、そして、住民主体の活動を支援して、全てを行政が行うのではなく、どこかで地域の方のお力を借りるような方向で検討しなければならないのではないかと考えております。

次に、2ページ目の下段ですが、福祉人材不足ということで、我々は今回の計画策定委員会に先立ち、庁内検討会議を開催しております。その中で、米子市の課題とはなんだろうかということについて議論しましたが、やはり福祉人材不足という問題は、かなり深刻な問題であると我々も受け止めているところでございます。委員さんの中でも事業をしておられる委員さんがおられますが、おそらく、人材不足の問題については深刻な問題と考えておられるのではないかと思います。

参考となる資料として、二つ示しておりますが、まずは鳥取県の有効求人倍率の推移で、ここでは平成30年の数字を挙げております。青いところが福祉分野です。福祉関連職の有効求人倍率は、全分野のトータルの有効求人倍率と比べて高いことがわかります。年間通して有効求人倍率が高いということは、慢性的に人手不足の状況が生じているということが言えます。右の資料は、県外大学卒業者の鳥取県へのUターン就職率ということで、鳥取県から県外の大学へ進学された方で、就職のときに鳥取県に戻ってこられる方が、平成30年3月卒業の場合、38.6パーセントとなっております。回答大学数が42校ということで、すべての大学を網羅した調査ではありませんが、半分以上の方は帰ってこられないということです。これは、福祉の現場に限らず、若い人材が不足しているということを示すデータと言えるのではないかと考えております。

人の数の問題と併せて、人材の質の問題もあります。庁内で調査を行いましたら、自分の業務の範囲では対応はしているけれども、市民から相談を受けても、ほかのところに適切につなげないとか、相談に来られた方に寄り添って、想像力を働かせて次につなげていくということが、なかなかできていないところもあるのではないかとこの声があがっています。市の職員だけではなくて、市から委託に出している事業もいくつかありますので、それらの中でも従事する職員のスキルアップは重要であると考えています。

人材の確保・育成に関しまして、方向性としては、潜在的な労働力の活用や、高齢者の方で、第一線を退かれた方であっても、まだまだ元気な方に活躍していただけるような環境を整えるですとか、外国人の方を有効に活用できないかということも視野に入れていかなければならないのではないかと考えております。あとは、県外就職者のUターン就職、人材の発掘・育成、これは職業として就職される方だけではなくて、地域の中で活躍してくださる方を含めてのことですが、そのようなことを考える必要があるのではないかと考えております。

続きまして、3ページ目の下段の地域力の低下についてです。こちらも深刻な問題として考えておりました、今、公民館に市社協の方と一緒に出かけに行って、地域の活動の方といろいろとお話をさせていただいているのですけれども、そこで必ず、地域の中での活動の担い手が、なかなか次の世代につながっていかないということを言われます。地域の方は危機感を感じておられます。次の成り手がいないので、同じ人がずっと役に付いておられて、かなり疲れてしまっておられる方もいらっしゃると思います。かなり負担感を感じておられます。やりがいは感じて取り組んでおられますが、ずっと同じ人ばかりに負担がいくのは問題だと考えておられます。新しい人に替わってもらいたいのですが、なかなかそれがうまくいかないということがあります。

自治会加入率についても、資料のデータは以前お示ししたのですが、見てのとおり、どんどん減っております。自治会が全てとは申しませんが、地域活動を進めていく中で中心的な組織は自治会であると我々は考えておりますので、この自治会加入率の低下は深刻な問題であると考えております。

資料4ページ目ですが、この要因として、例えば核家族化やライフスタイルの変化等が考えられますが、よく言われるのが、新しく団地ができて、入ってこられた方々と、昔からその地域に住んでおられる方々との交流の糸口がない、きっかけがないですとか、地域の活動に若い方にも参加してもらいたいだけけれども、コミュニケーションがとれないということです。このようなところを解決していかなければならないと思います。

若い方や、今まで地域との関わりが無かった方を巻き込んでいくという視点も必要ですし、併せて、地域に住んでおられる方だけではなくて、NPO、ボランティア、事業をしておられる方、市社協や行政などが連携することによって、新しい地域力が生まれてくるのではないかと考えています。

方向性としては、社会福祉法にも関係するのですが、地域に関わる方々が集まって主体的に考えて、話し合っ、実践につなげていくような仕組みをこの計画の中でつくっていくということが重要ではないかということです。また、いろいろな主体が協力し、連携し合いながら、新たな地域力を生み出すということ、地域に関心が無かった方を巻き込むこと、また、若い方にも地域のことを知っていただいて、地域貢献の意欲が湧くような福祉教育などもしていかなければならないのではないかと考えております。

続きまして、4ページ目の下段、住民への情報提供、地域との関わりが不足しているということですが、これも庁内検討会議や、庁内の調査結果から我々も感じているところです。市では、いろいろな相談窓口を用意しておりますが、庁内で課題について調査したところ、その相談窓口のことを市民に周知できていないという回答がたくさんありました。要するに市民に知られていないということです。特に、問題を抱えておられる方に対して、相談できる場所があるという情報が伝わっていないということが課題であると感じております。広報誌やホームページなどいろいろな媒体で発信してはいますが、なかなかそれが届いていないのではないかと感じています。

一方で、地域で住民の方がどのようなことに悩んでおられて、どのようなことを実践しておられるのかということ、我々が正確に把握しているのかということ、実はよく分かっていないのではないかと感じています。行政も市社協も一緒になって、もっと地域とのつながりを強くして行って、情報を得ていかなければならないと感じているところでございます。

次に5ページ目ですが、現在、社会福祉協議会に「地域福祉コーディネーター」という、地域支援をしていく専門職を、市の委託事業として配置しております。委託事業で一人配置しており、動きとしては二人で動いてもらっていますが、二人で市内全域をカバーするというところに現実的になっておまして、どうしても特定の地区に深く関わって行って地域づくりを支援していくということがなかなかできていないというのが現状です。したがって、地域のことまで深いところまでは把握しきれないというところもありますし、こちらの思いを継続して伝えていくことも難しいという問題があります。方向性として、地区担当制の「コミュニティワーカー」を配置し、地域支援を推進するということを考えております。この地区担当制というところが一つのポイントでありまして、市内全域を担当するのではなく、特定の地域に張り付いて、その地域の課題の解決ですとか、当然地域によって課題や地域資源は違いますので、地域に合った支援を行うという視点がこれからは必要ではないかと考えております。また、地域ごとに異なる課題を、分野を問わず受け止めるような仕組み、これも社会福祉法で求められていることなのですが、そのようなものを地域ごとにつくっていくということが必要ではないかと考えております。

ここで、コミュニティワーカーのことに触れましたので、資料4を出していただけますでしょうか。「地域力強化推進事業の実施について」という題名の資料です。地区担当のコミュニティワーカーを配置して、地域支援を手厚くしていくという説明をさせていただいたのですが、平成31年度から、「地域力強化推進事業」という名前の事業を実施する予定です。資料に事業の主な内容を書いておりますが、今考えておりますのは、中心市街地をモデル地区に指定して、そのモデル地区を担当する者を、予算の関係もありまして1名配置し、地域支援をしていくというものです。これは、あくまで、国庫補助を活用したモデル事業という扱いです。そこで実証実験を行ってみたいと考えておまして、コミュニティワーカーの動き方などに課題や成功例などが出てくると思いますが、それらのデータを蓄積して、将来的には全市展開を図っていきたいと考えておまして、その狙いを持って、ひとまずは中心市街地でモデル事業を実施するというところでございます。今、国の補助金の協議をしているところでして、それが認められたら事業をスタートすることになります。

元の資料に戻りまして、資料1の5ページ目の下のところ、地図を載せていますが、相談機関、拠点の問題とあります。いろいろな相談機関が市内にございますが、この地図を見ていただきますと、例えば南部地域や淀江地域には障がい者の相談機関が無かったり、地域包括支援センターという高齢者の総合相談をするところは、本来は高齢者の日常生活圏域ごとに置くのが望ましいとされておまして、日常生活圏域というのは米子市ですと中学校区となりますが、中学校区が11あるのに対し、7箇所しかありません。そのため、一つのセンターがカバーするところが広く

なってしまうという弊害が起こっております。中心市街地ですと、ある程度近い距離でいろいろなものがそろっているのですが、南部とか淀江とか、そのような地域は、相談をするために中心市街地の方まで出てこないといけない、では車に乗れない人はどうやって出てくるのだろうかとか、そういった問題があります。それが米子市の大きな課題ではないかと考えております。

6ページ目に移っていただきまして、そこで、どこまで活用できるかということはあるかもしれませんが、前回も説明させていただきましたが、公民館が一つのキーになるのではないかと考えております。公民館は米子市全域にありますし、必ずしも歩いていける距離にあるとは言えないかも知れませんが、比較的近いところであって、誰でも入ることができるというところで、公民館がキーになると考えているところです。ただ、前回の委員会でもいくつか意見がありました。公民館といっても特定の人が使っていて入りづらいという方もおられるのではないかとのお話もありましたし、公民館は区域の線引きがしてあるものですから、自分の家からはこちらの公民館の方が近いのでこちらを使いたいだけけれども使えないとか、そのような声がこの委員会以外のところでも聞かれます。今後は公民館も社会資源の一つとして、有効な活用の方法を考えていかなければならないと思っております。方向性のところに書いておりますが、一つは、住民活動の基本的な活動の圏域を公民館区域と定めて、その区域ごとにコミュニティワーカーを配置したり、将来的にはそのようなことも考えておまして、区域ごとにまちづくりを支援していくような方法がとれないかと考えております。公民館だけではなく、まちの中にはまちづくりの拠点、住民交流の拠点として使えるものが、地域によって違うとは思いますが、おそらくいくつかあると思いますので、そういったところも公民館と併用して活用できないかと考えております。

それと、いろいろな相談機関が中心市街地に偏在していて、南部などにはあまりないというお話をしましたが、特に障がい者と高齢者は、問題が重なることが多々あると思いますので、そこは相談機関が連携を図りながらいろいろな問題に対応できるような仕組みを作っていかなければならないと考えております。

次に6ページ目の下です。複合的問題、制度の狭間への対応ということを書いております。何十年も前でしたら、地域の中の関わりが深かったりですとか、家族間のつながりも強かったりした中で、いろいろな個人的な悩み事とか課題が、ある程度地域の中や親族の中で吸収されていたということもあるのではないかと思います。今ではそのようなことも難しいというところも出てきまして、社会問題としていろいろなことが表面化してきております。これらに対応するためには、今までの支援の方法だけでは難しいと思います。今までの方法とは、何か問題が起こってから、その問題の分野のところに情報が行って、その分野の職員が支援に行くというもので、要するに、何か起こってから動くということなのですが、そうではなくて、事前に情報共有のネットワークのようなものを作っておいて、事後対応型ではなくて、事前に対応できるような支援の仕組みが必要ではないかと考えております。方向性としても、地域の様々な課題を包括的に受け止めるですとか、事前対応型の支援ですとか、いろいろな機関の支援ネットワークについて書いております。

次に7ページ目です。ここにつきましては、課題と言えば課題ですが、特にこの計画の性質上、各福祉分野に共通し、上位計画として書き込んでいくべき重要な課題としてははずせない項目をいくつか挙げております。一つは人間の尊厳に関わることで、虐待の防止に関すること、自死対策に関すること、現計画でも理念として掲げているノーマライゼーションに関すること、権利擁護や個人の自立に関することは、福祉全体に関わることとしてどこかには盛り込んでいかなければならないと考えております。そのほか、健康に関することや交通、移動に関することはこの計画の中で盛り込んでいくべきものと考えております。方向性も資料に書いてあるとおりでして、ノーマライゼーションの理念の下、誰もが人間らしく暮らすことができるよう、地域全体で合理的配慮を提供するですとか、普段支援されることが多い人や、どんな方でも活躍できる地域にしていくという視点が必要ではないかということをございます。

最後に一番下のところで、これは計画そのものの問題でして、今どの計画でもPDCAサイクルについて書くのですけれども、現行の計画にはそれが無くて、もちろんそれが無いといけませんし、そもそも計画の中で、計画を見直すプロセスや、進捗管理の中で課題となったものを次の施策につなげていくような体制について書いておくべきではないかと考えております。このような体制で次につなげていくというものをこの計画の中で担保しておくということが必要ではないかと考えております。方向性としては、計画の実行状況の「見える化」について、全てを完全に見える化するというのは難しいですが、なるべく客観的な評価ができるような形で「見える化」をして、点検、評価するような仕組みをつくって、それを次につなげていくということや、この計画策定委員会とは別に、米子市には社会福祉審議会という審議会がございまして、そこでもこの計画の中身について審議をしていただくということも必要だと思います。それと、市役所の中の関係するいろいろな課、今日後ろにいますけれども、庁内の関係課が集まった庁内の検討会議を、計画を作った後も継続して行って、新たな課題が発生したらそれに庁内を挙げてどう取り組んでいくかということを考えていけるような体制を作ることが必要だと考えております。

少し駆け足になりましたが、資料1の説明は以上です。

(加川委員長)

ありがとうございました。それでは委員の皆様からいかがでしょうか。

(廣江委員)

3ページの庁内での調査とは、どんな調査をされたのでしょうか。

(山崎主幹)

庁内の調査といいますのが、具体的には資料3のところですが、項目の整理表がありまして、その後ろから具体的な項目について各課が何に取り組んでいるのかということを書いているのですが、それぞれの取組の中で、どのようなことを課題として考えているかということについて全庁に調査を行いました。その中で挙がってきたものの中に、このような意見があったということをございます。

(吉野委員)

全体的なことで、意見書を出しておりますので、簡単に説明させていただいて、協議していただければと思います。

今の米子市の課題について、資料に書いておりますが、課題には共通の部分があると思います。一つは超少子高齢化によって、生産年齢人口が減っていくということは間違いなくあるわけで、それをここに挙がっているようなことで解消できる見込みはまずないのではないかと思います。例えば外国人を当てにするとか、インターンを当てにするとか、過去の実績から見ても、減少をプラスにするぐらいのものは今までないわけです。そうすると、多少減っていくかもしれないけれども、現有勢力で何とか維持していける地域の在り方を模索することが必要ではないか思います。

そうすると、支える側の人間をどれだけ増やすかということを考えるのですけれども、そう考えたときに、米子市のデータは分かりませんが、鳥取県は平均寿命が男性も女性も全国で40位くらいなんですね。非常に低いところにいます。島根県を見ると、男性は同じくらいですが、女性は10位くらいです。25万以上の都市で一番は浜松市となっています。なぜこのように違うのか。平均寿命と健康寿命の間が10年くらいありますから、この10年間というのは、要支援者になっていくということになります。この間をなるべく縮めることによって、支える側に回ってもらえる人たちを増やすことができるのではないかと、そのような取組を全市的に行うことが、一人ひとりの役割がより鮮明になることにつながると考えます。

全体を見ると、いろいろな項目があって、非常に分かりにくい。一市民として見たら、自分に関わりがあるところは探すことができますが、この福祉計画を自分が地域でどのように皆さんと話して進めていくかということを見ると、一本骨が通ったものがないのです。計画というのは、リーダーシップを持って、全市的に取り組んでいくものを、小さいところからでもいいから、どのように広げていくかということがないといけないので、そういう立て方が必要ではないかと思います。そこで考えたのが、まだ元気なときに、支援が必要ではないときに、我々住民がどうということを考えて取り組まなければならないかという課題を明確にすることと、本当に支援が必要になった人たちに、手厚く切れ目がない支援ができる仕組みをどうするかということで、一人ひとりの市民が分かりやすいように提起する方法はないかということを考えて、今回の提案をさせていただきました。

これから個別の話があると思いますが、一つひとつを見ていくと、なぜここにこういうものがあってという、全くつながりが分からないところがたくさん出てきていまして、おそらく聞いていくといろいろな矛盾が出てくるのではないかと思います。あと、個別的にはいろいろなことが挙げられていますが、それらが一貫してつながっているということがわかりません。例えば、障がいの問題は総合相談センターをつくるということがありますが、高齢者についてはどのように対応できるようになるのかということについては、一切触れられていません。やはり縦割りになっているということなので、もう少し、骨太で通っていることが必要ではないかと思います。

それから、地域に拠点を作るとか、この計画を進めていく具体的な組織の有り様についてもほとんど見えていなくて、唯一見えているのは庁内会議を継続するとい

うことですが、本当にそれだけでいいのか、庁内会議でやるということは、行政が責任をもってやるから皆さん従ってくださいということになってしまっているのではないかと思います。今回の計画で一番大事なことは、私たち住民自身が私事として計画をとらえて、支援が必要になってからどうにかするという考え方ではなく、自分たちが担い手側に回るような暮らし方というか、地域の中での関わりをつくっていくという意識に変えていくということで、その意識を変えていくためにどういうことが必要なのかという観点での策定が大事ではないかという気がします。もっと具体的な話になれば論議ができると思うのですが、最初の計画の立て方の問題としてこう考えました。

(加川委員長)

吉野委員がおっしゃったように、次には項目をセットで議論してもらった方がよいのかもしれないです。議題2で、計画をどんな柱立てでいくかというところの、現状でこういうものがありますというところを事務局からお話しいただけますか。

議題2 計画に盛り込む項目について

(山崎主幹)

それでは、続きになりますけれども、資料2について説明します。前回も同じような図を出させてもらいましたが、前回から中身を変えております。前は、我々が説明した計画の方向性とこの項目がうまくつながっていないところがあったり、少しわかりにくいところがあったりしましたので、少し整理をしております。具体的な項目についてですけれども、三つの視点、考え方でまとめています。項目の名前はひとまず作ったものですが、まず左側の「地域全体がつながり、支え合うまちづくり」をひとつの大きな柱として、この計画に入れていきたいと思っています。具体的には、住民主体の活動をどうやっていくか、どう支援していくかという観点ですとか、まちづくり、官民や多分野の協働に関する項目というものをここに固めております。真ん中については、我々は大きい課題として捉えております人材の確保、育成に関することです。この計画は今だけではなく、将来に渡って続いていく持続可能なものにしていくということも非常に重要と考えておりますので、そのような意味で未来へつながるという言葉をつけまして、「未来へつながる人づくり」ということで柱立てをしております。最後に一番右側ですが、主に公的サービスの在り方について、各福祉分野に共通する事項として、このような視点が必要ではないかということで挙げております。

特に今回の計画の中で重点ポイントとなるのが、総合的な支援というところだと思います。一番右の、一番上の項目「総合的な相談援助の仕組みの創設」というところですが、今回、法でも求められておりますし、先ほど総合センターの話もありましたけれども、今縦割りになっているところをどうまとめていくかというところが、この計画に求められていることではないかと思います。

項目の更に細かい部分、各項目で何をやっているのかというところが、資料3です。資料3の頭から2枚は目次のようなものを付けておりまして、その次の1ペー

ジ目から、この計画に具体的な項目として取り上げるべきと思われるものについて、現在米子市や米子市社会福祉協議会がどのようなことを行っているのかということをもとめたものでございます。そしてそれぞれの取組について、どのような課題があるのかということをもとめたものです。すべてを説明すると、時間がかかりかかってしまいますので、読んでいただいた中で何かご不明な点等があれば答えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(中村委員)

資料3の1ページ目、「住民活動・住民組織への支援」の一番下の所にボランティア協議会の運営と書いてあるのですが、これは米子市ボランティアセンターのことではないかと思いますが、いかかでしょうか。

(森本室長)

そうだと思います。間違いですので、訂正させていただきます。

(中村委員)

それに伴いまして、説明の部分もボランティアセンターとボランティア協議会が混在しているように思います。20団体で構成しているというのは協議体なのですが、その次のイベント、啓発活動や施設、個人へのボランティア紹介等の実施は、ボランティアセンターの仕事ではないかと思うのですが。

(森本室長)

言われるとおりだと思います。訂正させていただきたいと思います。もう一度整理をさせていただきたいと思います。申し訳ありません。

(加川委員長)

ほかにいかがでしょうか。

(井上委員)

私の提案の説明をさせてもらってもいいでしょうか。

人材育成が土台の地域福祉計画「対人援助協会構想」という資料です。私は「地域でくらす会」という社会福祉法人をやっています、もう一つ、「地域で支える仕組み研究会」という研修を企画する団体の事務局もやっています。「地域でくらす会」では、資料4の一番下にある「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」について、2018年度は県から委託を受けて実施しておりまして、2019年度も実施する予定です。今のところは困難ケースと言われる人の支援を、地域でくらす会と社協と養和会と市役所と鳥大病院が連携してやっています。この多機関協働のモデル事業を発展させて、将来的には総合相談にもっていくというのが国の考え方です。本当は多機関協働の事業と地域力強化の事業は一緒にやらないといけません、今は別々になっていまして、将来的には一緒にやることになると思います。

それからもう一点、平成25年から、県から委託を受けて対人援助基礎研修の事務局をしていまして、例えば、鳥大の竹田先生とか、鳥取県社会福祉士会会長など、相談に関わる相談員を広く組織した団体で、障がいでも高齢でも子どもでも対応できる基礎を学ぶ研修を行っています。そこで提案したいのが、人材育成が土台の地域福祉計画ということで、2月の策定委員会で聞いた、CWとSW、コミュニティワーカーとソーシャルワーカーを私なりに翻訳すると、コミュニティワーカーは地

域相談員のようなもので、ソーシャルワーカーは総合相談ができる人、障がいでも高齢でも子どもでもできる人のことだと思います。

公民館単位でCWを58人くらい、SWを42人くらいで、あわせて100人くらいの専門の人を作ると聞きました。2019年2月時点でコミュニティワーカー、ソーシャルワーカーにふさわしい人材が米子市にいるのかという疑問の声がありました。私の考えとしては、ふさわしい人材は少数だが、ふさわしい人材の原石は数多くいる。ただし原石を磨く仕組みがない。その仕組みが「対人援助協会」のような地域福祉人材を育成する組織づくりだと思います。特に、若い人を育てたら、私はうまくいくのではないかと思います。

資料の図で言いますと、CWが公民館単位、SWは地域福祉相談センター、これは米子市内に7箇所くらいの総合相談センターで、地域包括支援センターと障がい者の一般相談事業所のことと一緒に対応できて、子どもにも対応できる場所。むしろ、障がいとか高齢とか子どもとかではなくて、一番大事なのは世帯単位の支援ができるということです。今朝の日本海新聞に虐待の問題について書いてありましたが、今の虐待対応というのは、例えば子どもを虐待から引き離す、妻を隠すということをするが、家族が崩壊してしまうということに誰も気がついていないという内容で、虐待の原因となる夫のフォローが全然できていない、家族が仲良くできるような仕組みではないということでしたが、私はまさにそこがポイントだと思います。だから、地域福祉相談センターで大事なのは、障がい、高齢、子どもということではなくて、世帯を支援できるという仕組みにいかにするか、それが総合相談のポイントだと思います。単に相談を受けるだけではなくて、家庭訪問をして、問題がある家庭であれば、家庭がまとまるよう何とかするというのが、この地域福祉相談センターの役目ではないかと思います。

それから、1か所くらいは、困難ケースのバックアップや人材育成を行うような、米子市の総合相談センターのようない場所が必要だろうと思います。

そうは言っても、今は何も無いわけですから、人材育成の機関として、対人援助協会のようなものを作ってはどうかだと思います。私は県から対人援助研修の委託を、地域で支える仕組み研究会という任意団体で受けていまして、この団体は、鳥大の竹田先生とか、西部地区の意欲的な相談員が個人で加盟していますし、東部や中部の相談員も加盟しています。平成24年から県から委託を受けて、対人援助基礎研修という、総合相談の基礎となるような研修をしてきたので、その団体を任意団体ではなくて一般社団法人にして、そこできちんとした研修ができるようにしたいと思います。そして、この対人援助協会に個人や団体が加盟して、個人としては県西部の総合相談に前向きな相談業務従事者や障がい者の家族等に加盟していただき、団体としては総合相談、地域共生に前向きな社会福祉法人等に加入を呼びかけるということです。ここに市や県から委託をいただいて、できたら大学の先生などとも連携して、又は県の精神保健センターの先生などとも連携して、人材育成ができるような仕組みを作ったらどうかと考えています。

資料の裏を見てください。2月に米子市からコミュニティワーカーとソーシャルワーカーを100名くらい作って、将来的には市の公務員にしたいという話があり

ました。もしそのようなことをされるのであれば、若手を発掘して、しっかり育てていく必要があると思います。100名のうちの80名くらいは、今すぐでなくても、若い人を雇用してみる。具体的に80名の内訳は、地元出身の学生が40名くらい、例えば鳥大の卒業生とか、島大の卒業生とか、米子市出身で県外の福祉大学に行っている人を呼び返すというようなことができないか。それから、地元の民間福祉事業者の若手職員を40名くらい。福祉でいう若手とは30代、40代で、実はうちの法人も、とれる職員は60代以上で無資格の人が多く、若い人がどんどん入ってくれるようなことはないです。今の福祉現場はあまりにも夢も希望もなく、意欲的な若者が入ってこないの、「米子市が後押しするから若い人入って来い」というようなことが必要ではないかと思います。

それから、どうせ100名のコミュニティワーカー、ソーシャルワーカーを育成するのであれば、私はコミュニティワーカーとソーシャルワーカーを分けてしまうのは反対で、入れ替えができないと、どちらも煮詰まると思います。ですから、例えば同じ組織で3年間コミュニティワーカーをしたら、あと5年くらいはソーシャルワーカーをすとか、同じ組織で入れ替えができるような仕組みにして、研修もしっかりやっていくということが大事ではないかと思います。そして、できたら市の直営がいいと思います。直営がダメなら、高い委託費で、せめて年収500万円くらいで、準公務員的組織が引き受けるのがいいと思います。

それから2番目として、社会福祉法人の連合等で、在宅の生活支援の担い手を育成するということが、これはあまり言われていませんが、地域共生を本気でやろうと思ったら、在宅の担い手の育成を進めなければ難しいと思います。やはり、施設型の職員が多いです。優秀なヘルパーを育成することも必要です。それと併せて主体的に地域で支え合う活動を行う住民を発掘、育成する。ただし、具体的にどのように育成するのかということが大事でして、育成プランというものがいいかと思っています。

それで、地域で支える仕組み研究会というところが、県から委託を受けて、対人援助研修を行いましたから、これをできたら一般社団法人化して、発展させて、人材育成をしていったらどうかと思います。

一方で、モデル事業もありますから、実際に総合相談を行って、実践の中で総合相談ができる人材をつくるということが大事だと思います。たぶん、行うとしたら、官民協働、つまり、「市役所がやれ」とか「民間がやれ」とか「県がやれ」とかではなく、どの事業所も総合相談ができる人は少ないですから、官民協働で、場合によっては大学の方に協力いただいて、総合相談に意欲があり、できそうな人を一つの組織につないで、そこがオール米子のように手を組んでやっていくということが必要だと思います。そのためには、人材育成の機関がこの地域福祉計画で承認されて、市や県から財政的な裏付けをいただいた上で進める必要があると思います。

(山中委員)

今の井上さんや吉野さんやほかの方からの話を聞いていて、もっともだと思ったのですが、まず進め方についてですが、整理して進めていかないと、米子市さんが話したことも10個くらいあって、その後こういった提案があって、これがこのま

ま流れていっては何の意味も無いと思います。第1回目のときに、井上さんが、前回挙げたことがもまれていないので、もう一度ここで言うておきたいということがあったのですが、1回1回整理しない限り、ストーリーを書いた中で話をしている、こんな提案がありましたで終わっては、何の意味もないと感じています。今後の計画の策定にも関わってくると思うのですが、どのような進め方をするのかについて、疑問があります。

委員会には、三輪さんが企業の代表として来られています、せつかくこのような専門の方が来られているのに、ここで各専門の方の意見を聞いて、意見をもみあうようなことが無ければ、集まっても何も変わらないのではないかと思います。我が事で考えるということ的前提で言うのであれば、今のままではとてもじゃないですが、我が事で考えることはできないのではないかと感じました。今この話を進めていて、企業に対して何を求めるのですかと聞いても、おそらく何も答えられないのではないかと思います。今後の進め方について、一度考えていただきたいと思います。

今10個くらい課題がある中で、思ったことを答えさせていただきます。例えば、資料1の3ページ自治会加入率の推移というところですが、自治会加入率が低下していることは分かります。時代の背景で住宅が建って、自治会に加入する人が減っていく。先ほどの話で、取組を周知できていないということで、周知する手法はいろいろとあると思いますが、ターゲットにアプローチする方法の話なのですが、年代ごとに、どのような人たちの自治会加入率が少ないのかということが分かれば、それによってSNSの発信なのか、新聞の折込なのか、手法が変わってくるので、周知していくための細かいターゲット層の情報が必要ではないかと思います。

先日、米子市の方たちが、朝日町のシングルマザーの人たちの声を聞きに行かれました。一人ひとりシングルマザーのところを訪問して、聞いておられました。私も同席させてもらったのですが、シングルマザーは昼間も働いて夜も働いているので、市役所に行く時間はなくて、市役所で掲示されているものなど見ることはないですということでした。そういうことが周知の難しさだとか、つながりにくさだと思ってしまうのですが、ターゲット層によって、伝え方が変わってくると思います。そのとき話があったのが、いつも支払いのために銀行には行きますと。銀行には行ってあれば、見るかも知れませんということをおられて、確かにと思いました。生活スタイルが違うので、それぞれに合った周知の仕方ではないとつながらないということを感じました。

次に6ページ、地域包括支援センターのことが書いてあって、制度の壁があって、障がいとの連携が難しいということが言われています。この計画を上位計画として扱うということがありますが、今日、障がいの自立支援協議会に参加してきて、障がいの方では基幹型の相談支援センターができるということが決定して、4月から進んでいくということだったのですが、そういうことをふまえての話し合いでなければ、高齢は高齢のことを述べて、障がいは障がいのことを述べて、これが上位計画と後から付けても、なかなかまとまりが付かないと感じました。

制度のことに関して言うと、地域包括支援センターは今の米子市の中で課題を解決していく上で、役割を果たしているのかというところが、サービス事業者も感じているところです。

これらのことについて、米子市からも何かあれば、教えていただきたいと思えます。

(中本課長補佐)

では私の方から。全体像の話が出ましたが、第1回目のときから、白紙の画用紙を広げてという形ではなかなか難しいということで、まずは箱のようなものを提案して、皆様と議論をさせていただいて、今こういう方向性で進んでいるところでございます。

この後、スケジュールのところでも説明をさせていただきますが、今のところ、トータルで10回の委員会で、計画を策定していきたいと思っております、会議の中で提案を含めてなるべく議論をしていただくという考えで、このような形で進めています。まずは課題を出そうではないかということで、今日説明をさせていただきましたが、米子市の課題というのは、全国的に言われている課題とほとんどイコールのものが多いので、米子市特有の課題を示しにくかったということが、お分かりいただけたと思います。その中で、人手不足、人材育成というものには一番力点を置かなければならないのではないかと、事務局として整理したところです。

このような課題を含めて、計画を作った後の具現化ということを我々が強く言い過ぎている部分があり、そちらに引っ張られているのではないかと、思うのですが、その前に、まずは計画を策定しなければなりませんので、国のガイドラインを網羅したものに項目を整理させていただいたものが、担当から説明があった図でございます。今後はこれが骨子案、骨組だと思っていただければと思います。次の委員会は5月を予定しておりますけれども、計画を作るには、計画の素案のようなものがないと議論が難しいということであれば、我々は、目次のようなものに柱を入れ込んで提案したいと考えています。そこからいろいろな議論を活発化させて、肉付けをしていきたいと考えています。市役所のいろいろな会議体の中では特殊かもしれませんが、我々の思いから、いろいろな分野の方をお願いをして委員になっていただいておりますので、一方では脱線していろいろなことを言っているように聞こえるかもしれませんが、そこは当然整理していきたいと考えています。

(山崎主幹)

先ほど、井上委員さん、吉野委員さんからご提案をいただきまして、この内容については、例えば井上委員さんの提案は人材育成に関する提案だと思えますが、我々も人材育成については重要なテーマだと思っております、具体的な項目の中にご提案いただいた内容をどう入れ込んでいくかというところを詰めていかなければならないと思えます。吉野委員さんのご提案も、どの部分にその考え方を入れていくのかということ処理しなければ、すっきりしないということではないかと思うのですが、今回、我々がお示ししたところは、個別の具体的な取組をどうするかということではなくて、それは今後していくのですけれども、米子市全体としてどのよ

うな課題があるのかということをもまず押さえて、全体としてどのようなことを網羅しなければならないのかということとして、私の説明が全体的な話になってしまいましたので、少し分かりにくかったのかもしれませんが、山中委員さんが言われるように、例えば人材育成のことを話すときには、この提案をどう入れ込んでいくかということは押さえておかなければならないと思いますし、官民協働ということも入れていますが、そのことをテーマとして話をするときには、その観点で議論をしていただきたいと思います。そのように進めさせていただきたいと思います。

(山中委員)

これらの提案については、それぞれの分野の詳しいことを決めるときには、もう一度そこでしっかりもんで、その後どのように入れ込んでいくかということが決定していくということですね。ありがとうございます。安心しました。

10年や20年前の今までの課題と現在の課題は絶対に違っていて、地域で近所の子の面倒を見ながら育てていくということは有り得なくて、国民年金だけで生活していかななくてはいけない高齢者の方が増えていて、街の中には老朽化する建物が増えていて、予算もない。そのような中で、どこの予算をどのように入れていくかとか、お金や資源が乏しい中で、企業が地域の支える側に参画したり、NPO団体の力を使って何とか解決していこうと、ということが今後のテーマになってくると思います。吉野委員の資料にあるように、従来の地域ケア会議プラス地域の企業、NPO、介護、福祉の事業所、市の職員の地域担当などにより構成することができないかということなのですが、このような形で解決していくのであれば、そういった内容を、可能かどうかも含め、しっかりともんでいくことが、重要だと思います。以前も、三輪さんから順番が逆ではないかという話が出たかと思いますが、課題が今と昔は違うのに、現状で今の課が抱えている課題だけを見ても済まないと思います。こども食堂なども最近になって出てきたことで、それがここには無いということもあるので、今、公民館に集まってもらっているとのことですけれども、本当に課題を抱えている人の意見が出ているのか、課題を抱えている人とつながっていない状態での意見交換会であれば、地域の課題がもぐっていると思いますし、課題の抽出の仕方もしっかり考えていかなければ良い話し合い、未来に向けた話し合いができないのではないかと思います。

(吉岡委員)

資料1とか資料3とか、課題解決のためではないですよ。この委員会は。解決できることもあるでしょうし、解決できない問題も多分にあるでしょうし。少子高齢化などはこの委員会でいくら話し合っても解決できないでしょう。現在取組をする中で課題ばかり出ると暗くなってしまいますが、米子市の地域福祉で、これはうまくいっていることなど、それを伸ばすことでほかにも波及していくようなことがあれば、いいと思います。これだけ課題があれば、私は嫌になってしまいますし、ほかの自治体と比べてここはいいというようなことがあれば教えていただきたいです。

(森本室長)

ほかのところと比べてということで、社協としては地区版の地域福祉活動計画づくりの取組をしております。これは県内でそれほど多くのところがしていませんし、

まだ市内全地区で作られてはおりませんが、計画を作られた地区では住民の啓発にもなっていますし、実際の住民活動として新たなものを作られた地区もあります。これは、課題が多くなる中で、これから私たちとしても伸ばしていくべきところであると考えますし、地域福祉の推進につながるツールであると考えております。

(吉岡委員)

良いところがあればそういったところをどうアピールしていくか。米子市の良いところは、自治会に入らなくても生活できる、つながりが希薄な中でもある程度快適に暮らせると通勤族の方たちがおっしゃることがあります。逆に言えば、自治会が弱くなり、地域との連携ができなくなる。良し悪しがあると思いますが、どのようにアピールしていくのか、山間部やほかの所から住民を引き寄せて、逆に言ったら田舎が田舎のままとなってしまっていて、米子市だけが一人勝ちしてもいけませんし、その辺りの方法をどうするのかを考えなければいけないと思います。

(吉野委員)

計画をつくってそれをどう進めていくのかが非常に大事だと思います。まず一つが、市内で9地区が地区版の計画を作っていると思いますが、計画を作って活動をしていく中心になる自治会の加入率が減っていつている中で、今までの社協と自治体を中心とした活動だけでいいのかということがあります。例えば、地域にある企業に呼びかけて参加してもらうことはできないか、あるいは、地域の中にあるNPOや福祉の事業者などにも参加を呼びかけるような形で、その地域全体として物事を考えていけるような地域会議のようなものが形成できないのか。そのようなことを追い求めていくことで、初めて啓発の問題とか、施策を理解してもらうことができると思います。それが、今日ここに来ているような、いろいろなジャンルの人たちのつながりなのではないでしょうか。

今までの問題は福祉的な部分だけで取り組んできたことであり、今世界的にも日本の中でも、私たちが取り組んでいる認知症の問題一つでも、医療と福祉だけで解決する問題ではなくて、暮らし全体を支えるということは、その地域に関わる全ての機関や人たちが、その問題を理解して、自分がどれに関わるか考えるということです。考えることが、例えば自分が認知症になったときにプラスになるという考え方が重要です。

私は、全体的に取り組む理解や啓発や支える仕組みをどのように作るか、そのために必要であれば委員会を作る。そのための拠点が公民館であるなら、運営の在り方など、公民館をどのように変えれば拠点になり得るのか、そういうことを論議しないといけないと思います。公民館を拠点にすると決めるのは見易いのです。しかし、今の体制のままであれば、まず拠点にならない。地域福祉計画もそうです。計画は今までの形でできるかも知れませんが、それを推進するエネルギーがなかなか出てこないという気がします。

それともう一つが、先ほど井上さんから具体的な人材育成の提案がありましたが、具体的に支援をすることが必要になったときの相談機関なり、支援の仕組みをどう作るかということです。

この大きな2本の柱が必要だと思うのですが、これをどこが推進するのか、私はこの二つを推進する機関を明確にすることと、この二つを総合的に進めていき、進捗していく状況を点検したり、変更したりする機関が必要ではないかと思います。例えば、認知症の問題で言うと、イギリスでは首相の横に認知症担当相がいて、ここにプロジェクトチームができて、ロンドンでもそういうものができて、具体的な施策を進めているのです。そのことによって、医療と福祉だけの問題ではなくて、そこに関わるすべての市民がそこに飛び込んでいけるような方策ができていくわけです。

米子市も、今まで人類が体験したことがない超高齢化社会になっていくわけですから、無いものを作り出さなければならないのです。見本になるようなものはないわけですので。それに向かっていく姿勢が無いと、実のある計画はできないのではないかと思います。

(吉岡委員)

先ほど副委員長から米子の良さのお話がありましたが、企業力なのだと思います。認知症の方々が働く「注文を間違えるレストラン」という、認知症の方が働くレストランの取組が都会の方で立ち上がっていますが、福祉業界のみではなく、企業を巻き込むことで、企業が地域の中でいかに力を発揮して、福祉をどう支えていくかといったことが今後の焦点となってくると思います。米子の良さと言えば、参画できる企業がたくさんあることだと思いますので、そのようなことを考えていきたいと思っています。

また、地域で社会貢献活動をしている企業がどのくらいあるのか、そして、貢献している企業側にはどのようなメリットがあるのかということ調べて、計画に盛り込んでいけないかと思っています。

(大橋次長)

企業関係はもともと福祉の分野からいくと、まったくこれまで無視をしてきたような世界でございます。しかし最近になりまして企業的なマインドの中で福祉をやっているという人も相当数いらっしゃるわけです。「市役所から補助金をもらえればいい」というものではなく、ビジネスモデルの中で利潤を生みだして、さらにその利潤を再投下する、それを株主に分配するのではなく、地域に貢献したいという動きがありまして。まだまだ統計やデータがあるわけではないのですけれども、いろいろな人のお話をお聞かせいただきたいと思います。

ここでまとめてここまでのことにお答えしたいのですが、吉野委員と副委員長のおっしゃったことで、追及すれば本当に課題だらけですよ。これまでの行政会議というと、「こういう課題があるのでこういう制度をしましょう」というようにやってきたわけです。吉野さん、3番目、一番下の段に書いてありますよね。総合相談体制はできないか、人材育成、ケア会議、これは全て新しい概念ですよ。私たちも、これまで各種データ、原課がどんなサービスをどのようにやっているかを評価していく中で、主観的な評価なのですが、おそらく、今の状態を少し直したからといってうまくいくよう状態になっていないと思います。全システムを変えなければいけない、それぐらいの規模で考えるべきではないかと思っています。それはもっ

と夢のあるようなことを考えてはどうか、「私たちはこんな社会に住みたい」というような発想でこれから議論を進めていただいて、「米子市役所さん、こういう社会を描くために、そのプロセスをどうするか」という感じで議論をしていただくほうが、わたしはいいかなと思うのです。

今日は、エビデンスを持って、今の状況の評価書を出そうと思ったのですが、実は、そういうデータが無いのです。先日、吉野さんは介護保険の策定委員会に出ておられましたね。そこで地域包括支援システムについての評価が出ていました。640点満点中320点ぐらいだったと思います。現場の説明では「大体こんなものであり普通です」ということでありましたが、評価書をつくった人間からすれば、640点の満点があるとすれば、320点、50パーセントしかできていないわけです。包括支援制度自体ができて10年ぐらいになるのに関わらず、50パーセント以上いかないということは、致命的な欠陥がどこかにあるのではないかと私は思っています。これを役所の側ではなくて、具体的にサービスを受けられる、あるいは仲間として米子市を生きていく、それぞれの地域の皆様方の視点で「こんな社会があったらいいのにね。そこにいくためにはこうしたらいいのにね」と話をされて、例えば、地域包括支援センターや一般相談事業所は廃止して、代わりとなるようなものを米子市で設けたらどうかだとか、そういうことが出てくるのだと思います。それを具体的に、今ある各種制度を上手に組み合わせながら作っていくのが行政官の仕事で、事務局の仕事ではないかと思しますので、できれば夢のある話にもって行っていただければと思います。

このことを副市長と話したことがあります、「これまで市役所、行政は課題解決型で来た。こんな問題があるからこれをやりますよと来たが、もうそれをやめて、一回理想を掲げて、みんなに見えるようにして、予算のこともあるので単年度では難しいかもしれないですが、その目標にみんなに向かっていくようなそんな計画を作ってはどうか。」というような助言もいただいております。

今日は吉野さんがこのように提案を出していただいていますし、井上さんから具体的にこんなのがあってはどうかというアイデアが出てますので、皆さん方がこれに「どう賛同するかな」とか、「いいね」とか、そういうお話をどんどんしていただいて、それを聞く中で、実はすでに山崎がいろいろ整理をしていますところを、個別にお話をしていただければと思います。今まで聞いていまして、課題解決型かなという感じだったのですけれど、夢のある話をしていただきたいと私は思っています。

(中村委員)

今までの皆さんの意見と多少は関係してくるのですが、福祉人材不足のところの方向性で、県外進学者のUターンを促進するとか、骨子みたいなものが書いてあるのですが、魅力ある米子市であれば県外からもどんどん人がやって来てくださるようなことも考えていただいて、そういったことも方向性に入れていただけたらと思います。

(大橋次長)

何かいいアイデアがありませんか。

(加川委員長)

高校とか中学校ぐらいから福祉の面白さを伝えていくようなプログラムとか、若年層向けの何かプログラムというのも計画に入れるのも大事かなとは思いますが、福祉の仕事って辛いとか大変だとかばかり言われるのですが、それでは若い人が歩引いてしまいます。ソーシャルワーカーとかの仕事も面白いはずなので、それを少しずつやるようなプログラムとか、人材センターと一緒にやってみるだとか、そういうものを入れていただけるといいかなと思います。

(中村委員)

今、加川委員長が言われたのですが、もうすでにプログラムがあるかもしれませんが、ボランティア体験とかを小学校の時からたくさんしていただくと、福祉にまた勢いが出たりしてくるのではないかと思います。子どもの時の体験は非常に大切なので、ぜひお願いいたします。

(井上委員)

私は社会福祉法人をしてまして、今は、社会福祉ではなくて、福祉サービスになってしまったのです。福祉サービスとはどういうことかと言いますと、ケアプランでも障がい者の計画相談でも、来月どんなサービスを提供するか契約を交わして、契約どおりにサービスをする。そうでなければお金が一銭も入らない。それは一般的には社会福祉とは違い、介護ビジネスであり、福祉サービスというもので、契約以外のことが全然できないのです。実際に人の生活を支える時に、前の月に契約したことだけで支えられるかというところではなくて、例えば認知症の人であれば前の月に契約したこと自体忘れてしまいますし、よくあるのですが、精神障がいの人でも前の月に契約しても「そんなこと知らない」となり、契約になじまない人がたくさんいます。今は契約、サービス提供一辺倒です。そうではなくて、サービス提供以外の、例えば人の生活を支える、もう少し柔軟に、公務員のように契約ではなくて相手のニーズにかなうように柔軟に動いていくような、それが市の言われるところのソーシャルワークだと思いますが、そういうことが職業にならないと全然魅力を感じることはできないと思います。

やはり福祉の一番の魅力は「人を支える」ということですが、今は人を支えるだけではなくて、契約どおりにやってお金をいただいて、余力で人を支える感じになっています。私はやっていて、これは社会福祉ではないなと思います。では社会福祉が無い福祉に若い人が来るのかというと、私は来ないのではないかと思います。正直今のままでは魅力が無い。ですが、今米子市がいう100人のコミュニティワーカーとかソーシャルワーカーを作って、それを準公務員的にやる、ということであれば、これはすごく魅力がある福祉になるのではないかと思います。だからもし若い人に帰ってもらおうと思えば、魅力のある社会福祉の仕事を市でちゃんと作っていただく。そうすれば、いくらでも人がいると思います。

今の人材不足の問題の一つは、契約どおりのサービスを提供してどれだけお金を稼ぐかということだけですから、本当にむなしくなってしまうわけですね。例えば、老人の家に行って「蛍光灯を変えてくれ」と言われた時に、「契約に無いので、してしまうといろいろな問題が出るので、できません」ということ言うのですが、そんなことばかりやっていたら非常にむなしなので、もう少し日常生活に対応した、

職業として成り立つような仕組みを考える必要があると思います。そのことによって社会福祉の魅力がよみがえるのではないかと思いますので、ぜひ、100人のコミュニティワーカーとかソーシャルワーカーを、一定の所得も保障していただいて、今は大体年収300万円台というのがすごく多いので、せめて500万円台ぐらいの年収を保障してもらったら若い人も来ると思いますので、そういう問題も併せて実現したらいいかなと思います。

(吉野委員)

ソーシャルワーカーを本当に100人ぐらい公務員的なものを置くというような考え方が実際にあるのですか。

(大橋次長)

米子市の場合はソーシャルワークに当たるところは、基本的に全て委託で行っています。地域包括支援センターもそうですし、一般相談事業もそうです。そのことによって市民が安心できる生活ができているとすれば、問題は起きないのですが、どうも聞いていて、そうになっていないのではないかと思います。事業者は経営上の問題から、値付けができない仕事をするのは困るのではないかと。

例えばある人のところに、毎日、朝晩行かないといけないということが当然起きるわけですね。大方の場合、契約どおりにサービスを受けられるでしょうけども、精神障がいがある方だとか、本当にお困りの方の場合もあるでしょう。それはあらかじめ値付けできません。そうするとどうしても業者側としては、そういう仕事から手を引きたくなるのではないかと。いくら市役所から契約でそれをやれと言われても、現実の行動としてはそうになっていないのではないかと、という感じがしています。

エビデンスということではないですが、地域包括支援センターの中の業務時間配分を聞いてみたところ、おおむね60～70%ぐらいはケアプランを作るのに使っているそうです。予防プラン、予防支援の場合は地域包括支援センターの積極事業ですので、そちらにいくのだと。どうしてですかと聞いたら、「それが稼げますから」という話になるわけですね。1件いくらでやっていますから。そうするとそちらに時間が使われて、こちらで困ってらっしゃる、家族全体を調整しないといけない仕事などは、なかなか手が見つからないのではないかと感じはしております。

民間委託、あるいは民間でできることは民間で、という掛け声でこの10年来たわけですがけれども、一度再考してもいいのではないかとこのところなのですね。それはもちろん税金を払って下さる皆様方が最終的にお決めになられることですが、それを今まで私たちは単純にノーと言ってきたところを多少変えて、それも検討に入れてみてはどうかと。

市民社会の合意で決められたらいいのですが、私としてはこれまでうまくいっていないのを変えるとすれば、公務員による、あるいは準公務員によるということなども当然考えるべきでしょうし、人数についてもはっきりとお客様のボリュームから計算されてきますが、ソーシャルワーカー、コミュニティワーカーが一人でやると彼らが大変でしょうから、どうしてもペアリングということを見ると、人口規模によって、人口が多ければ多少多いのですが、最低2名で始める必要があると思います。こういう考え方は、私としては個人的にはこれまで考えてきたことです。

市役所全体でそうやると決めたわけではありませんが、そういうことをやっていかどうかということ、この委員会の中でも議論いただいて、例えば、全部委託式でやってきたものを、多少なりとも検討しなさいという話が出たらそれは検討に値するだろうと。この件についても上層部とも話をしたのですが、絶対民間委託でないといけないというわけではなさそうです。

もちろん財政上の問題は、それをやっていく過程で必ず出てくるのですが、少なくとも地域包括支援センターでは48名近く職員を配置させていますし、一般相談事業所も4か所あって2名ずついらっしゃるとしても8名いらっしゃる。50数名いらっしゃる。あとは介護保険特会からいくらかお金が用意できたりすれば、多少単費が5、6百万円増えても、カバーできるのではないかと。

もう一つは、ここにあまり考えが無かったのですけれども、地域福祉実践をしている方が実際いらっしゃるわけですね。そこにいらっしゃる中曾さんもそうですし、自治会長さんもそういうことしておられませんでしょうか。市議員さんなんかもそういうことしておられる方が多いですよ。そういう方達をかき集めれば、職業的なソーシャルワーカーだけではなくて、ほかの人も愛情で結ばれる関係があれば、思った以上に経費は抑えることができるのではないかと考えています。ただそれはあくまでも市民社会の合意が無ければ夢物語になってしまいますけれども、私個人的にはこのプランは可能であろうかなと考えています。

(加川委員長)

そうすると、今回は計画の中身を、柱立てに基づいてこんな計画を盛り込みますということをもっと具体的にもう少し入れていただき、その上で米子市内の皆さんがどう関われるかということを決めていくというのがいいのではないかと考えました。例えば、総合相談だったらどんな人がここに張り付いてとかですね。全ての計画について誰がどう担うかというのを並べるのは全部は難しいかもしれませんが、特に今日出ていたような、人材育成のこととか、総合相談のこととか、重点的な事業については、今こういうことを考えていて、こんな方に参加していただけるのではないかと考えたことを少し書き出せばいいのかなと思います。

(安木委員)

議論する目標というか、それに向かって全体で、それぞれの考え方を言うのであれば非常に議論しやすいと思うのです。けれども今はあちらに飛んだりこちらに飛んだりしていて、同じようなかたちでずっと来ている感じがします。できるのであればしっかりと、資料3は課題ですけれども、こういうことが見直しも必要だと、カテゴリーの中で、ここからここまでは、次回皆さんで議論お願いしますよ、というようなやり方をすれば、具体的に個々のもっと深い議論が成されるのではないかと気がしておりますので、そういう進め方も一つの方法かなと考えております。

(大橋次長)

ご意見ありがとうございました。今日お配りしたような資料を基に、大きい骨子に追加が必要であればそれは追加をすればいいのですけれども、事務局としてはまずこの何番目までを次回多少詳しく、方策なども入れて書いてきて、皆様方、このやり方は適当でしょうかだとか、ご意見いただけませんか、という形で進めていく

ということでよろしいでしょうか。今全部を作るというわけにはいかないの、順序は任せていただいて、おそらく官民共同の部分から始めて、やってみることになると思いますので、それで次回お諮りをして、具体的に少し深めに話をすることによってさせていただきたいとします。

(中村委員)

それは資料として事前にいただけるんですか。

(大橋次長)

もちろん事前に配布いたします。

(中村委員)

あるいはこちらから提案することもできますか。事前に。

(大橋次長)

もちろんです。早めに事務局に言っていただければと思います。

(中村委員)

この一番最初のカテゴリーについてですか。

(大橋次長)

そうですね。意見自体は全員が言っていただければと思いますが、その審議の場所のところで、もっともふさわしいところに委員さんの意見ということで出してみ、議論をしていただくという形で進めたらいいですかね。ではそのようにいたします。

(加川委員長)

それでは、議題は以上でよろしいですか。あと3番目の報告事項をお願いします。

報告事項 今後の予定について

(山崎主幹)

では、報告事項ということで、今後の予定についてまず説明をさせていただきます。資料5の計画策定スケジュールをお出しいただけますでしょうか。一番最初に計画策定委員会を立ち上げた時にスケジュールをお示ししたのですが、その後、多少ずれ等も生じておりますので、今、中間地点ということで、もう一度あらためて今後のスケジュールも踏まえまして、説明をさせていただきたいとします。まず、この計画策定委員会ですけれども、今日で4回目でございます。今の予定ですと、来年度は計6回行いたいと考えております。次回は5月に予定しております。あと6回ですけれども、秋ぐらいには内容が固まっている状態にもっていきたいので、5、7、9月あたりで詰めた話をさせていただけたらなと思っております。

上から2番目のところは庁内の会議のことですので、これも計画に併せて行っていくということです。

あとは、市民ワークショップというものを当初から申し上げておりますが、今外部から講師の先生をお願いしようと思っております。その調整や予算繰りの関係もあり少しずれますけれども、夏ぐらいを目途に、地域福祉の啓発の意味も兼ねて、一般市民向けに開催したいと思っております。テーマについては、今私が思うところは地域福祉で何をやってもらうかではなくて、地域住民の皆さんが、自分にどんなこと

ができるのかというのを考えていただけるような内容のワークショップというものを開催したいと思っております。

それと、下から3番目のところに、地域アンケート・地域懇談会と書いておりますが、アンケートにつきましては、前回は報告をさせていただきました。また、この後社会福祉協議会さんからも報告がありますけれども、地域にお邪魔をしてワークショップ形式でお話を伺うことで、地域が抱える課題が見えてきたりですとか、課題ばかりでなく地域の中での良い取組など、良いところについてもいろいろとご意見をいただいておりますので、今後まとめていきたいと思っております。

あと、団体へのヒヤリングというものも予定をしております、これから団体さんの方に当たっていきたいと思います。NPOなどに、こういった取組をしておられるか、課題、行政としてこういった協力ができるのか、住民の方とこういった連携ができるのか、そのような観点で直接出向いていっていろいろとお話をお伺いしたいと思っております。

最後に、シンポジウムについては、ある程度米子市としての方向性が出た段階で一般市民の方をお招きしまして、基調講演やパネルディスカッションのようなものを予定しております。これはまた、委員の皆様にも詳細が決まりましたらご案内させていただきますのでよろしくお願ひいたします。スケジュールの報告としては以上でございます。

報告事項 地域懇談会について

(森本室長)

では続けて、地域懇談会の説明をさせていただきたいと思っております。スケジュールの説明にもありましたとおり、2月から地域懇談会を開催しております。資料6と、本日配布させていただいた、実施済み地区のご意見（加茂・福米西）をご覧ください。

開催の目的は、各地区の地域福祉活動の現状や課題、また、今後の活動の在り方について、直接地区の活動者の方にご意見をお聞きして、計画に反映させていきたいというものです。内容につきましては、昨年実施しましたアンケート調査の結果も踏まえながらグループワーク形式で3点に絞って意見交換を行っています。地区の良いところや地区で頑張っておられる良いと思われる活動、活動の課題や困っておられること、それから、今後どんな活動があれば地区が住みやすくなるかという3点について意見交換を行っています。今のところ、資料にあります6地区が終了しております。資料にある地域活動をされている方、それから地域包括支援センターも担当エリアの職員さんには来ていただいて、10人程度の参加をしていただいております。各地区とも熱心に意見交換をしていただいております、多くのご意見を頂戴しております。また、全地区終了後にはとりまとめて報告をさせていただきたいと思っておりますので、とりあえず途中経過の報告をさせていただきます。以上です。

(加川委員長)

地域懇談会とアンケートの話が出たので申し上げます。私の印象では、進め方のことで皆さんも言われたのですが、事務局と、私を含めた委員の2者でやり取りをしているので煮詰まってきているのだらうと、そこから見ていても思います。この計画にどんなことを盛り込むかというのは、いろんな主体の方から出た意見だとか、かんばっていることを色々盛り込まないと、事務局と策定委員会だけでもんどいと苦しいなという印象があると思っています。したがって、個々のアンケートとか、地域懇談会で出たようなことも含めて、地域の意見があって、だからこういう施策を計画に盛り込んでいますよというように、多面的に計画の内容を入れていただくと風通しがいいかなという気はします。

1年間事務局と委員間でやり取りをして、少しほかの意見とか見方、地域の方の話も入れていただくと広がりが出るかなと思います。これから秋にかけての作業かなと思います。来年度の宿題ということで、これまでがよろしくないという意味ではありません。

その他 次回の日程について

(加川委員長)

では、その他ですが、皆さんからなければ事務局からよろしくお願いします。

(中本課長補佐)

そういたしますと、今日の日程は以上で終わりますけれども、次回日程につきましては、先ほどもありましたように5月の中旬から下旬を考えております。それまでにある程度、形というものをお作りして、1週間前には資料をお送りし、会議ができるようにしたいと思います。

あと1点、先ほどの米子市の特徴というところでもあるのですが、計画を作った先、作る過程でもそうですが、米子市と米子市社会福祉協議会が共同でやっているところでして、その関係をより良くするために、この4月から機構改革をする予定です。福祉政策課企画係を分けて2係にしまして、地域福祉専門の「地域福祉推進室」を作り、社協さんと同じ部屋で組織を立ち上げます。

市と社協は当然各々別の仕事をする時もありますけれども、このような会議だとか、一緒にやるようなことでモデル事業だとか、将来的な具現化について、共に行動をとるために、ふれあいの里の1階に合同の事務室を設置します。立ち上げとしては市の職員は2名の予定ですけれども、企画係とも連携をとりつつ、そういうかたちでやりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

その他 挨拶

(中本課長補佐)

今年度、会議としては今日が最後になりますが、米子市の福祉保健部長の斉下と、米子市社会福祉協議会の王島事務局長が今年度で退職しますので、一言ご挨拶させていただきます。

(斉下福祉保健部長)

お時間をお借りしまして、一言ご挨拶をさせていただきたいと思います。

ご参加の委員の皆様には、いろいろな面で市の社会福祉行政にご協力いただきました。本当にありがとうございます。今回の計画につきましても皆様から出させていただきました貴重なご意見を決して無駄にすることがないように、そして実際に具体的にいい方向に向かっていける、実際にできる足のついた計画ができるよう、一緒にやっていきたいと思っております。

今年で退職ということで、本当に今までいろんなところでお世話になりありがとうございました。この場をお借りし、お礼申し上げます。ありがとうございました。

(王島事務局長)

失礼します。米子市社会福祉協議会で事務局長をしていました王島です。3月末で退職ということで、地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定の途中で誠に残念ですが、事務局から退くこととなります。ただし、米子市社会福祉協議会には森本、それから谷口と優秀な職員がいっぱいおりますので、皆様の期待に応えるように頑張ってくれるものと思っております。本当に今までありがとうございました。

閉会 (午後8時50分)